

電線地中化に関する陳情（継）について**1 無電柱化の目的**

本区では、平成 28 年 12 月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、無電柱化の 3 つの目的である「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」を実現するため、令和 2 年 3 月に「江東区無電柱化推進計画」を策定し、計画的に区道の無電柱化を実施している。

2 「無電柱化の推進に関する法律」 概要

参考 1-1 のとおり

3 東日本大震災・阪神・淡路大震災時のライフラインへの被害状況

参考 1-2 のとおり

4 台風による最大停電件数と電柱の被害及び電柱の損壊事故の原因について

参考 1-3 のとおり

5 大規模水害時に対する現状の対策（電力）

参考 1-4 のとおり